



2024年3月28日

各位

会社名 日本精線株式会社
代表者名 代表取締役社長 利光 一浩
(コード番号：5659 東証プライム)
問合せ先 総務部長 谷口 裕一
(TEL 06-6222-5431)

株主優待制度内容変更の件

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株主優待制度の贈呈基準の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、毎年3月31日を基準日とし、その時点における株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象にQUOカード(2,000円)を1枚贈呈しておりますが、今回、2024年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で実施する当社株式の分割にともない、株主優待制度の贈呈基準の変更を行うものです。

2. 変更の内容

つぎのとおり変更いたします。

分割前		分割後	
所有株式数	株主優待	所有株式数	株主優待
100株以上	QUOカード(2,000円)を1枚	100株以上 500株未満	QUOカード(1,000円)を1枚
		500株以上	QUOカード(2,000円)を1枚

なお、今回の株式分割は2024年4月1日に効力が発生するため、新制度は、2025年3月31日を基準日とした株主名簿に記載された株主様から適用いたします。2024年3月31日を基準日とする株主優待は、従来通りの基準に基づき贈呈いたします。

以上